

競争参加資格審査申請書の記入及び提出等に当たっての注意事項

記入上の注意

- 1 申請年月日は、提出する日の年月日を記入してください。
- 2 会社名、住所等は社判でも構いません。ただし、社印又は代表者印は必ず押印してください。
- 3 主たる事業の種類及び主な営業品目は、登記簿謄本にある会社の事業目的に合致していることが必要になります。
複数ある場合でもすべてを記入する必要はなく、入札公告（公示）に示された事業の種類又は営業品目のみ「レ」を付けてください。

添付書類の注意

- 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
法人の場合のみ必要です。
- 営業経歴書
冊子・パンフレット等製本したものでなくとも、次の項目を含んでいればワープロで作成したもので構いません。
（項目：会社の沿革・組織図・従業員数の概要、営業品目、営業実績 営業所の所在地）
- 財務諸表類
（法人の場合…貸借対照表 損益計算書 利益金処分（損失金処理）計算書）
（個人の場合…営業用純資本額に関する書類及び収支計算書）
事業協同組合等の場合は、組合及び構成組合員のそれぞれに係るものを添付してください。
- 納税証明書
（法人の場合…法人税、消費税及び地方消費税に係るもの（その3）又は（その3の3））
（個人の場合…所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（その3）又は（その3の2））
事業協同組合等の場合は、組合及び構成組合員のそれぞれに係るものを添付してください。
- （注1） ~ については、（内容が鮮明であれば写しによることもできます。）
- （注2） 及び は、発行月日が3か月以内のものでなければなりません。
- （注3） は、直前1年間の事業年度分に係るものでなければなりません。

提出上の注意

- 1 申請書及び添付書類は、参加を希望する入札・開札日の前日から起算して3営業日以上前に提出してください。
なお、3営業日以上ない場合は、希望する入札に間に合わないことがあります。
- 2 申請書及び添付書類を郵送により提出される場合は、書留郵便又は配達記録郵便で、上記1と同様入札・開札日の前日から起算して3営業日以上前に到着するようにしてください。
なお、3営業日以上ない場合は、希望する入札に間に合わないことがあります。
- 3 提出された書類に疑義等があった場合には、説明を求めるほか、別に書類の提出を求めることがあります。

合否の通知

申請書及び添付書類の内容等を審査の上、その合否を入札・開札日の前日17時までに、電話で申請者又は担当者あて連絡します。

その他

不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。
お問い合わせ先：日本郵政株式会社 宿泊事業部調達担当（電話番号：03-5435-1247）